

# 県北地域・職域連携だより 第6号

発行年月日：平成31年1月17日  
発行：県北地域保健・職域保健連携推進連絡会

あけましておめでとうございます。  
皆様に役立つ情報を提供できるようにしていきたいと思ひます。  
本年も、どうぞよろしくお願ひいたします。



## 「ふくしま健康経営優良事業所」が認定されました。

県では、従業員の健康づくりに積極的な事業所をたたえる「ふくしま健康経営優良事業所」制度を創設、平成30年度は優良事業所35事業所を認定・表彰しました。

管内では、知事賞の大槻電設工業（福島市）、福島民友新聞社賞の三本杉ジオテック（福島市）をはじめ、16事業所が認定されました。

健康経営を始めるうえで大切なことを、東京大学政策ビジョン研究センターの古井祐司特任教授は

- ①事業主が従業員の健康状況や働き方など職場の特徴を把握する
- ②職場の動線に運動などを取り入れ、仕事中に健康づくりができる環境を作る
- ③改善点など効果を検証する と強調しています。



従業員の健康は企業にとって大きな財産であり、健康経営を推進することは、企業の生産性や業績向上につながり、さらには、企業のイメージアップや医療費の節減にもつながります。

事業主の方が理解して、取り組みが進められるように、今後も取組を進めていきます。

## メタボリックシンドローム 該当者割合 悪化

2015年度 17.1% (全国ワースト3位)

⇒2016年度 17.3% (全国ワースト3位)

特定健診でメタボリックシンドロームに該当した県民の割合が、2015年度より2016年度は0.2%増加しました。また、予備群割合は12.6%、メタボ率と予備群を合わせた割合は29.8%で、沖縄（32.1%）に次いでワースト2位となりました。県では、2016年度から県民運動として健康をテーマに進めておりますが、成果が表れていない状況です。

また、学校保健統計調査では、子どもの肥満やむし歯についても課題が挙げられています。

大人の生活習慣や環境は、子どもにも影響してきます。

家族ぐるみで、QOL(生活の質)の向上、楽しく暮らすために「健康が大切」と共有できれば良いと思ひます。

	メタボ該当者割合		メタボ該当者割合
2008年度	15.4%	2013年度	16.5%
2009年度	15.0%	2014年度	17.1%
2010年度	15.2%	2015年度	17.1%
2011年度	15.8%	2016年度	17.3%
2012年度	16.3%		

メタボ該当者割合は年々増加し、ここ3年は、17%を超えた状態が続いています。





## 第二次健康ふくしま21計画 中間評価が発表されました

昨年12月、2013年から2022年までの10年間にわたる健康推進計画「第二次健康ふくしま21計画」の中間評価（速報値）が公表されました。

数値目標を評価可能な106項目のうち、昨年度までの達成率が8割を超えたのは38項目で、全体の36%となりました。また、67項目（63%）については、計画策定時より数値が改善していますが、悪化している指標も26%あります。食生活や運動習慣に関する項目で改善が鈍いため、県民の健康意識を高めていく必要があります。

そこで、県で実施している下記の事業を活用しながら健康意識の向上につなげていきましょう！

住民の方、働く方などすべての県民の方の健康意識の向上に御活用ください！

### 健康長寿サポーター養成講座

自分自身の健康づくりに積極的に取り組むとともに、福島県の健康状況や健康づくりのノウハウを家族や友人、同僚など、周りの皆さんに広げていただく方を養成する講座です。

共通項目35分（本県の健康状況、食生活、運動、社会参加）、選択項目15分（①たばこ ②アルコール ③歯科 ④肝炎 ⑤がん検診）合計50分受講していただくと受講証をお渡しします。

### ふくしま健民検定

2月6日から3月5日まで、ホームページなどで健康な食生活や運動習慣に関する記知識をクイズ形式で出題し、合格者に認定証を贈ります。

検定に先立ち、「ふくしま健民検定クイズ」を昨年12月15日から2月15日まで新聞（福島民報・福島民友）に掲載しています。

楽しみながら健康づくりに役立つ知識や情報を得て、健康意識の向上につなげて下さい。

詳しくは、ホームページでチェック⇒



### 喫煙対策について

2018年7月に受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立しました。

公共性の高い施設では原則敷地内禁煙化、職場についても禁煙コーナーのような不十分な対策は認められなくなるため、事業所の対策は進むことになります。

喫煙は、多くのがんをはじめ、脳卒中、虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの病気の主要なリスク要因であり、健康寿命の延伸のためには更なる対策が必要となります。

今後も、国や県の動向を見ながら取組を進めていきたいと思っております。

### あとがき

平成も残すところ5か月を切りました。皆さんにとって、平成はどのような年でしたか？（今思えば、私は平成元年が小学校入学でした）

さて、新たな年号が気になるころですが、今年一年、みなさまが健康で過ごせますように…

事務局：県北保健福祉事務所 健康増進課

電話：024-534-4161

FAX：024-534-4105

メール：[kenpoku.zoushin@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kenpoku.zoushin@pref.fukushima.lg.jp)